


本校の夏の制服・身なり

ズボンタイプ

(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔感ある頭髪，目や耳にかからない程度の調髪とする。 (極端な変形髪形等は認めない) ・一部分だけ極端に長さが違った髪型にしない。 ・整髪料をつけることや，染髪，脱色は禁止。 ・パーマや角剃りは禁止とする。 ・ツーブロックや縮毛矯正は可とする。 (ラインを入れたり，極端なブロックはダメ) 	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の白半袖シャツを着用する。(学校名・氏名を刺繍) ・シャツはズボンの中に必ず入れること。 ・肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可。 ※制服からはみ出る形の肌着は不可とする。 ・寒さ調整のために，ジャージ上を着用することは許可する。 	
(ベルト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルトは必ずしめ，色は黒，茶色系とする。 ・派手な装飾が付いているものは不可。 ・極端に太いものや細いものは不可。 	
(ズボン)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の学生ズボンを着用する。(氏名を刺繍する) 	

スカートタイプ


(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> ・髪の毛の長さの指定はないが長ければ，まとめること。 (肩に掛かる場合は髪をまとめること) ・髪をまとめる時は派手な装飾がないものとする。 ・前髪が目にかかることで，学習生活に支障がでたり，視力低下等につながらないように整髪すること。 ・ヘアピン等は一色の物を使用すること。 ・一部分だけ極端に長さの違った髪型(変形)にしない。 ・整髪料をつけることや，パーマ・染髪・脱色は禁止 ・ツーブロックや縮毛矯正は可とする 	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の上衣を着用する。(学校名，氏名を刺繍する) ・上衣の長さはウエストラインより10cm程度下。 ・肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可。 (制服からはみ出る形の肌着は不可とする) ・寒さ調整のために，ジャージ上を着用することは許可する。 	
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> ・水色のネクタイを必ずつける。(襟の下にホックで留める) ・曲げる，切るなどで長さをかえないこと 	
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定スカートをはき，スカートの長さは膝を覆うこと。 ・基準は床に膝立ちして裾がつくこととする。(ウエストで折り曲げたり，切ったりして短くしない⇒ミニスカートはダメ) 	

男女共通


(カバン)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の学習用具が十分に収まる大きさのカバンとする。 ・必要に応じて補助カバンを準備してよい。 ・安全面の確保，発達段階への影響を考え，リュックや肩掛けのカバンがよい。
(靴下)	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーズソックスは不可，ハイソックス着用の場合，膝を覆わないものとする。柄は無柄又はワンポイントのみ許可する。色は，黒・白・紺のみとする。 ・儀式的な行事や学校行事がある場合には白色の靴下(ハイソックス・短いもの・ライン入りは不可)を着用する。
(靴)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動するのにふさわしい靴とする。(厚底の靴や革靴などは不可)
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャージ登校の際は，中から必ず体育着を着用すること。(Tシャツ等での登校は認めない) ・アクセサリーの着用は全面禁止。 ・自転車通学は禁止。 ・学用品以外(携帯等)の持ち込み禁止。 ・眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする。・学用品の貸し借りは禁止。・登下校時の帽子は許可する。 ・制服の変形や改造，サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。

松島中学校の冬の制服・身なり

ズボンタイプ

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の学生服を着用する。 ・シャツはズボンの中に入れる。 ・肌着（Ｔシャツ・トレーナーOK） ただし、制服からはみ出ないものとする。 （ハイネック・パーカー等は不可） ※学生服（冬服上）を脱ぐ場合は、学生服の中から夏服を着用しているときのみ可とする。（夏服で過ごす） ただし、登下校時は冬服を着用する。 ・学校名を刺繍する。 ・学ランの下からはジャージは不可とする。 ・ボタンは松島中の校章の入った指定のものとする。 	
(ベルト)	・夏の規定と同じ	
(ズボン)	・夏の規定と同じ	

スカートタイプ

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の紺色の制服とする。 ・上衣の長さはウエストラインより10cm程度下が望ましい。 ・肌着（Ｔシャツ・トレーナーOK） ただし、制服からはみ出ないものとする。 （ハイネック・パーカー等は不可） ・寒さ調整のために、ジャージ上を羽織ることは可とする。 ・学校名を刺繍する。 	
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> ・橙色のネクタイを襟の下にホックで留める。 ・曲げる、切るなどで長さをかえないこと。 	
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の紺色のひだスカートを着用する。 ・スカートの長さは膝を覆うこと。床に膝立ちし裾がつく程度が望ましい。ウエストで曲げる切るなどで、短くしないこと。 ・冬の制服実施後のタイツ着用を認める。ただし、派手・華美なデザインのもののは不可とする。 	

男女共通

(カバン)	・夏の規定と同じ
(靴下)	・夏の規定と同じ
(靴)	・夏の規定と同じ
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセサリーの着用は全面的に禁止とする ・男女とも袖をめくらない。 ・眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする。 ・防寒具（手袋、マフラー、ネックウォーマー、ブランケット等）の使用は原則禁止する（状況に応じて判断） ・制服の変形や改造、サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。

ジャージ登校時の服装規定

夏服時	ジャージ上下か体育着上下を着用する。登校時もジャージ上下又は体育着上下を着用する。
冬服時	登校時はジャージ上下を着用する。登校後は、体育着上下でも認める。